

# ごしよがわらし 農業委員会 だより

第47号

2013  
1/1



農業委員憲章を唱和する当市の農業委員

## 第56回青森県農業委員大会開催

平成24年11月21日(水)に、青森市民ホールにおいて第56回青森県農業委員大会が開催されました。『若者が夢と希望を抱ける農政の確立に向けて』をテーマに開かれた大会には、県内の農業委員や関係者、約800人が参加しました。

大会では、基調講演や議事に先立ち、農業委員の表彰が行われました。当市からは、長利藤雄委員が青森県農業会議会長賞(勤続20年以上の農業委員)を受賞しました。

その後の議事では、以下の要請決議事項が可決されました。

議案第1号 持続可能な農業の実現に向けた施策の充実に関する要請決議

議案第2号 T P P 交渉参加方針の撤回を求める要請決議

議案第3号 農業委員会組織の体制整備に関する要請決議

要請決議事項については後日、青森県知事並びに県選出参議院議員、県議会に要請書が手渡されました。

若者が夢と希望を抱ける農政の確立、T P P 参加阻止に向け、農業委員会のさらなる取り組みを誓い大会を終えました。

おられることと存じます。昨年(2012年)は雪解けが遅く、農作業の遅れが懸念されましたが、夏場の天候回復により、水稲は豊作となりました。しかし、雪害、高温、秋の長雨により、果樹や畑作は多くの実りを得る事ができませんでした。私達の生活が如何に自然に左右され、自然と供にあるかを実感された一年だったと思います。振り返れば、繰り返す自然災害に、かけがえのない多くの人命や農地が奪われております。また、一昨年の大震災により被災された地域の復興は、未だ多くが手付かずの状態にあります。さらに、原発事故による被災地では、放射能汚染により農業経営を絶たれたばかりか、故郷を追われた人々は未だ、帰還を許されず見知らぬ土地での不安な生活を余儀なくされております。

また、新政権の発足により農業政策にも種々混乱が懸念されますが、我々農業委員は、農家農村の代表者として食料の自給率の向上、農業農村の持続的発展に努め、T P P 参加阻止に向けた活動をしていく所存でございますので、皆様のご協力、ご支援をよろしくお願い致します。

最後になりますが、本年は巳年でございます。巳年は草木の成長が極限に達し、新しい種が包み込まれる年だそうでございます。農作物もまた盛んに成長し、豊かな実りをもたらす、新しい種が育つよう願うとともに、皆様方の益々のご繁栄とご健勝を祈念し新年の挨拶とさせていただきます。



五所川原市農業委員会  
会長 齋藤 靖裕

## 新年のごあいさつ

おられることと存じます。

新年明けましておめでとうございます。『一年の計は元旦にあり』と申しますが、皆様方には健やかに元旦の朝を迎えられ、新しい年の計画に希望を膨らませて

謹賀新年

謹んで新年のお慶びを申し上げ、農家の皆様のご多幸と、稔り多い年と成るよう心からお祈りいたしております。

五所川原市農業委員会

会長 齋藤 靖裕

同職務代理者 佐野 一

農地部会長 徳田 長弘

同職務代理者 秋田 悟

農業振興部会長 寺田 幸光

同職務代理者 木村 英人

委員一同

## 市議会経済文教常任委員・農業委員・認定農業者等の意見交換会の開催について

本市出身の小野洋氏により農業の研究内容と農業情勢について講演していただきます。

◎日時：2月5日(火)午後3時～午後5時

◎場所：ホテルサンルート五所川原 2階萬葉の間

◇講演：「農業技術の開発・評価と農業政策」

講師：東北農業研究センター 生産基盤研究領域  
主任研究員 博士 小野 洋 氏

◇農業について意見交換会

◎参加費：無料

◎対象者：農業者

※意見交換会後に懇親会を開催します。

●時間 午後5時～午後7時 ●会費 3,000円

◎申込方法：1月29日(火)まで電話にて申し込みください。

※市議会経済文教常任委員・農業委員・認定農業者等の意見交換会への参加可

【問い合わせ先】市認定農業者協会・市農業委員会

TEL 35-2111内線2772

## りんご農家の皆さんへ 果樹共済の掛金の一部を助成します

市では、平成25年産の「りんご共済」の加入者に対し、掛金の一部を助成する「果樹共済加入促進事業」を実施します。

近年の異常気象により、自然災害は春先から秋までいつ発生するか分からず、常に損害を受ける可能性があります。

災害による所得減少を少しでも軽減するために保険は欠かせません。りんご共済の掛金は必要経費ととらえ、これを機に果樹共済に加入しましょう。

※掛金全額をりんご共済受付の共済組合へお支払いください。

その後、共済組合を経由して加入者の方々へ、掛金の10%が還付されることになります。

▼果樹共済への加入申込期限 平成25年3月25日(金)まで

▼問い合わせ先

○りんご共済制度に関して → 津軽広域農業共済組合 果樹課  
TEL 33-1513

○助成事業に関して → 市農林水産課 農業振興係  
TEL 35-2111 内線2511

## 平成25年産麦作付農家の皆様へ 「麦共済へご加入ください」

麦は水稲と同様に『当然加入制』です。10a以上麦を栽培する農家は、その全ての耕地について麦共済に加入することとなっていますので忘れずにご加入ください。

※麦共済への加入は、農業者戸別所得補償制度の交付要件となっています。

【問い合わせ先・申込先】

麦共済について 津軽広域農業共済組合 TEL 33-1513

農業戸別所得補償制度 市農林水産課 TEL 35-2111 内線2518

## 五所川原市賃借料情報

平成24年1月から12月までの締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりとなっております。

### 1. 田(水稲)の部(10a当たり)

締結(公告)された地域名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数	
五所川原地区	基盤整備地域	27,200	44,000	8,400	661
	未整備地域	14,500	25,000	7,200	28
金木地区	基盤整備地域	35,200	58,000	11,900	217
	未整備地域	15,800	25,000	10,000	24
市浦地区	基盤整備地域	18,700	30,000	6,300	113
	未整備地域	15,100	25,000	5,000	21
(参考)五所川原市平均	27,200				

### 2. 畑(普通畑)の部(10a当たり)

締結(公告)された地域名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数
五所川原市全域	7,300	11,900	4,900	11

※1 データ数は、集計に用いた筆数である。

※2 賃借料は物納支給(水稲)としている場合は、60kg当たり12,500円に換算している。

※3 金額は算出結果を四捨五入し100円単位としている。

※4 平均額は平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値である。

※5 『畑(樹園地)の部』については、データ数が5つに満たないため算出していません。

【問い合わせ先】市農業委員会 農地係 TEL 35-2111 内線 2776



## 農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出を忘れずに!

市農業委員会が12月下旬に農家の皆さんに送付しました、農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出期日は、下記のとおりですので忘れずに提出くださるようお願いいたします。

なお、この申請書の提出がない場合は、選挙資格名簿に登載されない事がありますのでご注意ください。

◇農業委員へ提出される方

平成25年1月7日(月)まで(厳守)

◇農業委員会(金木・市浦総合支所含む)へ提出される方

平成25年1月10日(木)まで(厳守)

※申請用紙が送付されない、また不明な点がありましたら、市農業委員会事務局まで問い合わせください。

【問い合わせ先】市農業委員会 TEL35-2111 内線2776・2777・2778



## 『来年もまた』の声 地産地消を楽しむ会



12月3日(月)、中央公民館において、五所川原市地産地消を進める会(会長=花田順子)が主催する、『地産地消を楽しむ会』が会員を含め、参加者約50名を集めて開催されました。単身赴任で本市に在住しているという男性も参加。「外食ばかりで偏った食事なので、優しい味にほっとしました。何より地産のものを使うことにより、消費、健康に繋がるのが素晴らしいですね。家族にも作ってあげたいです。」と話していました。参加者からは、既に「来年もまた開催してほしい」という声がかれました。地産地消を楽しむ会は、地産地消普及活動の一環として、又、消費者との交流を深めるため毎年行われています。

## 平成26年1月から 記帳・帳簿等の保存制度の 対象者が拡大されます

事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。

※現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計が300万を超える方です。

### 平成26年1月からの記帳・帳簿等保存制度

◎対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずるべき業務を行う全ての方です。

※所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

◎帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿書類の保存期間】

		保存が必要なもの	保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)		7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)		5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類		5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類		

※詳しくは、最寄りの税務署までお問い合わせください。

## 『人・農地プラン』集落座談会開催

11月13日より市内6地区において、『人・農地プラン』作成のための集落座談会が開催されました。『人・農地プラン』とは、人と農地の問題を解決するための『未来の設計図』です。集落において、農業従事者の高齢化や担い手・後継者不足、耕作放棄地の増加などの課題を解決するための話し合いで、プラン(計画)を決め、プランに位置付けられた農業者及び新規就農者は、青年就農給付金や農地利用集積金、スーパーL資金無利子化、機械導入事業など様々な支援を活用することができます。11月28日には七和地区の農業委員が主となり『人・農地プラン』に係る集落説明会が開催され、市の担当職員からプランや支援事業にかかる説明を受け、集落における問題解決のため



意見を出し合っていました。現在『人・農地プラン』に参加されていない方は、平成24年度～平成25年度上半期の支援事業を活用することはできません。次回開催予定の集落座談会に参加することにより、支援事業を活用できます。

【問い合わせ先】市農林水産課  
TEL 35-2111 内線2512

## 各種申請書の受付締め切り日について

当委員会では各種申請書の受付締め切り日を次のように設定しています。

### ◎農地法第4条申請書、第5条申請書

- 農地を農地以外のものとして使用する場合  
例：住宅建築・車庫・店舗

毎月末日締め切り(末日が市役所閉庁日の場合は翌日)

### ◎農地法第3条申請書、農用地利用集積計画書の同意、競売・公売買受適格証明願

- 農地を農地として貸借・売買する場合、競売・公売の入札に参加する場合

毎月5日締め切り(5日が市役所閉庁日の場合は翌日)

### ◎あっせん申出書

- あっせんにより農地を貸借・売買する場合

毎月15日締め切り(15日が市役所閉庁日の場合は翌日)

※許可のポイント、申請から許可までの流れ、必要書類一覧表等については、農業委員会に備えています。

### 【問い合わせ先】

市農業委員会農地係 TEL 35-2111 内線2776

## 総会・部会の開催予定

### ◎平成25年1月農地部会・農業振興部会・総会

【1月23日(水)】場所：五所川原市民学習情報センター

### ◎平成25年2月農地部会・農業振興部会

【2月21日(木)】場所：五所川原市民学習情報センター

※法令により総会・部会等の会議は公開されております。

また、会議録は農業委員会事務局にて閲覧できます。

【問い合わせ先】市農業委員会 TEL 35-2111 内線2771

## 農業経営セミナーのご案内

五所川原市雇用創出協議会では、『農業経営セミナー』を全4回開催します。今後の農業経営について大規模経営、複合経営といった農業の効率化や高収益化に加え、農業者の販売戦略、マーケティングをテーマに大学教授、6次元産業化のプランナー等を講師に招きます。

### 【農業経営セミナー 第1回目】

日時：平成25年1月15日(火)

会場：五所川原市民学習情報センター(大教室)

講師：大妻女子大学 社会情報学部教授

田代 洋一 氏

対象：市内農業者(個人、法人)

内容：『農業の大規模化、複合化、農産物の販路開拓について(仮)』

参加費：無料(但し、事前に申込みが必要です)

※第2回以降のセミナー、詳細については協議会ホームページ、市広報等で随時お知らせいたします。また、農業経営や法人化について相談会の開催を予定しております。

皆様の参加をお待ちしております。

### 【問い合わせ先】

五所川原市雇用創出協議会

TEL 0173-26-6890 FAX 0173-26-6891

ホームページ <http://gosho-koyou.jp/index.php>

## 農地情報 平成25年1月現在

下記の農地について、受け手を捜しています。価格等の条件は交渉できる場合もあります。農地の位置図もありますので興味のある方は、事務局農地係へご連絡ください。

受付番号	区分	農地所在	地目	ほ場整備	面積(a)	利用状況	10a当り希望価格
35	売渡	持子沢字三原	田	済	139.5	休耕田	55万円(応相談)
		高野字北原			4		
		高野字柳田			53.1		
		前田野目字長峰			18.3		
52	貸付	羽野木沢字隈無	畑		65.8	原野化	標準
61	売渡	原子字紅葉	畑		19.4	休耕田	15万円(応相談)
69	貸付 売渡	毘沙門字上熊石	畑		27.9	休耕田	交渉次第
76	売渡	金木町川倉宇田野	畑		11.3	休耕田	30万円
79	貸付	金木町芦野	畑		19.8	休耕田	1万円
80	貸付	梅田字福浦	畑		30.1	りんご	1.2万円
87	交換	藻川字間手川	田	済	138.5	水稲	畑との交換希望
89	貸付	飯詰字狐野	畑		24.9	休耕田	標準
		飯詰字桜田	田	未	31.3		標準
94	売渡	金木町嘉瀬萩元	畑		3.5	休耕田	5.5万円
97	売渡	金木町芦野	田	未	40.8	休耕田	交渉次第
98	売渡	下岩崎字尾花原	田	未	22.05	麦	20万円
		下岩崎字駒返	田	未	19.13	麦	20万円
101	貸付	金木町嘉瀬上端山崎	田	未	30.99	水稲	全部で米4俵
105	売渡	長富字鎧石	田	未	65	水稲	交渉次第
107	貸付	小曲字沼田	畑		8.5	休耕田	無償貸与
108	売渡 貸付	神山字山越	畑		63.2	りんご	売渡20~25万 貸付交渉次第
		神山字山越	田	未	73.09	休耕田	
117	売渡	金木町嘉瀬駒留	田	有	1.7	水稲	交渉次第
118	売渡	金木町嘉瀬駒留	田	有	3.92	水稲	交渉次第
120	貸付	金木町喜良市坂本	畑		19.17	休耕田	5千円~1万円
121	貸付	金木町喜良市坂本	畑		13.63	休耕田	5千円~1万円
122	貸付	金木町喜良市坂本	畑		13.71	休耕田	5千円
123	売渡 貸付	金木町喜良市坂本	畑		25.9	休耕田	応相談
124	売渡	高瀬字鷹ノ爪	田		25.27	そば	15万円
125	貸付	原子字山元	畑		31.66	休耕田	無償貸与
126	売渡	金木町芦野	畑	無	9.5	休耕田	応相談
127	売渡 貸付	俵元字松代	田		0.67	休耕	応相談
		原子字紅葉	畑		32.54		
		豊成字田子ノ浦	田		2.15		
128	売渡 貸付	金木町嘉瀬雲雀野	畑		8.41	休耕田	応相談
129	売渡	金木町喜良市弓矢形	畑		19.5	休耕田	応相談
130	売渡	金木町喜良市坂本	畑		10.61	休耕田	応相談
131	貸付	金木町芦野	畑		9.1	休耕田	応相談
134	売渡	金木町芦野	畑		15.62	休耕田	交渉次第
135	売渡 貸付	原子字志多	田	有	0.72	休耕	交渉次第
136	売渡	沖飯詰字霞	田	有	20.56	水稲	交渉次第
137	売渡	毘沙門字上熊石	田		90.64	休耕田	交渉次第
138	売渡	金木町芦野	畑		10.39	野菜	交渉次第 最低15万円

※農地を売りたい貸したい方、買いたい借りたい方は、農業委員会にご相談ください。